

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期(自平成20年8月21日至平成20年11月20日)
【会社名】	福島印刷株式会社
【英訳名】	FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島理夫
【本店の所在の場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 古林孝之
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市佐奇森町ル6番地
【電話番号】	(076)267-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 古林孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第57期 第1四半期 累計(会計)期間	第56期
会計期間		自 平成20年 8月21日 至 平成20年 11月20日	自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日
売上高	(千円)	1,304,435	5,798,981
経常利益又は経常損失()	(千円)	19,335	248,317
当期純利益又は四半期純損失 ()	(千円)	14,201	81,717
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)		
資本金	(千円)	460,000	460,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	3,654,352	3,707,167
総資産額	(千円)	6,729,274	6,545,738
1株当たり純資産額	(円)	609.06	617.86
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	2.37	13.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		11.00
自己資本比率	(%)	54.3	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	124,891	617,688
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,356	60,460
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,884	415,746
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	773,803	617,383
従業員数	(名)	386	388

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、主として、コンピュータに使用するビジネスフォーム及びカラー印刷物並びに文字物等の製造・販売を行っております。

得意先と直接取引を行い、得意先仕様に基づき、印刷物等を製造する典型的な受注生産の形態をとっておりますが、需要の掘り起こしを図るため、企画提案型の営業活動を幅広く推進しております。

品目別	主な製品の内容
ビジネスフォーム関連	コンピュータ用帳票、一般帳票、シール・ラベル、カード、ステーショナリー、事務通信処理受託、帳票出力処理
カラー・文字物関連	広告宣伝用印刷、業務用印刷、ディスクロージャー関連印刷、マニュアル印刷
DM・DPサービス関連	DM、DM処理受託
ビジネスマルチメディア関連	ホームページ制作、Webシステム制作、デジタルカタログ制作、データベース構築

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月20日現在

従業員数(名)	386
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)
ビジネスフォーム関連	697,901
カラー・文字物関連	151,072
DM・DPサービス関連	449,708
ビジネスマルチメディア関連	6,930
合計	1,305,613

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	受注残高(千円)
ビジネスフォーム関連	707,045	106,642
カラー・文字物関連	172,714	53,089
DM・DPサービス関連	450,919	72,574
ビジネスマルチメディア関連	9,604	11,966
合計	1,340,283	244,271

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)
ビジネスフォーム関連	694,809
カラー・文字物関連	156,448
DM・DPサービス関連	446,252
ビジネスマルチメディア関連	6,924
合計	1,304,435

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による米国の景気後退懸念や原油、原材料価格の高騰、物価上昇等による個人消費の低迷などにより、景気の減速傾向は一層強まり、先行き不透明な状況で推移しました。

印刷業界におきましては景気減速に伴う得意先の広告費抑制、受注競争の激化による受注単価下落、原材料価格の上昇、IT化の進展に伴う紙媒体の減少等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は独自技術による「ならでは」商品と「ならでは」サービスを開発・創造し、商品のさらなる進化を目指すと同時に生販一体となって提案力とものづくり力を強化し新たな市場開拓に取り組んでまいりました。

製品別売上高では、「ビジネスフォーム関連」は6億94百万円（前年同四半期会計期間比12.8%減）、「カラー・文字物関連」は1億56百万円（同7.9%減）、「DM・DPサービス関連」は4億46百万円（同14.2%減）、「ビジネスマルチメディア関連」は6百万円（同12.4%減）となりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は13億4百万円、営業損失は15百万円、経常損失は19百万円、四半期純損失は14百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は前事業年度末に比べて1億79百万円増加の24億38百万円となりました。流動資産の増減の主な内容は、現金及び預金が1億40百万円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

固定資産は前事業年度末に比べて4百万円増加の42億90百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末比12百万円増加の40億61百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産で機械装置等の減価償却により1億9百万円の減少となったものの、建物85百万円とリース資産13百万円の増加等があったことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間の流動負債は、前事業年度末比3億15百万円増加し17億76百万円となりました。この主な要因は前事業年度末に比較して未払賞与が1億81百万円増加、短期借入金が1億80百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末比78百万円減少し、12億98百万円となりました。この減少の主な要因は、長期借入金が約定返済で88百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度と比較して52百万円の減少となりました。主な要因は利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第1四半期会計期間に比べ67百万円増加し、7億73百万円となりました。また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期会計期間と比べて5百万円減少し、1億24百万円となりました。これは前第1四半期会計期間と比べて、売上債権の増減額が1億73百万円増加したものの、税引前四半期純利益が1億61百万円、仕入債務の増減額が39百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期会計期間と比べて62百万円減少し、26百万円となりました。これは、当第1四半期会計期間の有形固定資産の取得による支出が前第1四半期会計期間と比べて34百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期会計期間に比べて6百万円減少し、57百万円となりました。これは、前第1四半期会計期間と比較して配当金の支払額が6百万円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は9,092千円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場二部)	
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社アジリスト	石川県金沢市円光寺3-21-35	1,500	25.00
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	473	7.89
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	304	5.07
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	280	4.67
福島茂一	石川県金沢市	272	4.53
福島印刷従業員持株会	石川県金沢市佐奇森町ル6	206	3.44
山崎久子	石川県金沢市	120	2.00
三菱製紙販売株式会社	東京都中央区京橋1-3-3	110	1.83
大徳美術印刷株式会社	石川県金沢市大野町4-㊦40-169	100	1.67
三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-2	100	1.67
計		3,466	57.77

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,800	59,998	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,998	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月
最高(円)	337	320	319
最低(円)	290	295	286

(注) 1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 「月別最高・最低株価」は、毎月1日より月末までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間(平成20年9月21日から平成20年11月20日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年8月21日から平成20年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	881,933	741,503
受取手形及び売掛金	1,136,850	1,204,834
製品	131,707	115,232
半製品	22,315	17,913
仕掛品	96,307	59,651
原材料及び貯蔵品	66,383	65,407
繰延税金資産	95,432	51,935
その他	8,672	4,054
貸倒引当金	795	1,084
流動資産合計	2,438,808	2,259,448
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,914,882	1,868,182
機械及び装置(純額)	1,085,992	1,141,751
土地	965,106	965,106
その他(純額)	95,741	74,483
有形固定資産合計	4,061,722	4,049,523
無形固定資産	5,746	5,922
投資その他の資産		
投資有価証券	81,834	87,504
その他	147,797	149,007
貸倒引当金	6,635	5,668
投資その他の資産合計	222,996	230,843
固定資産合計	4,290,466	4,286,289
資産合計	6,729,274	6,545,738
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,472	196,336
短期借入金	550,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	355,920	355,920
未払法人税等	71,152	108,266
未払賞与	181,131	-
賞与引当金	-	76,044
役員賞与引当金	3,249	13,000
その他	419,762	342,026
流動負債合計	1,776,687	1,461,593
固定負債		
長期借入金	1,178,440	1,267,420

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
退職給付引当金	11,383	-
繰延税金負債	44,476	52,248
役員退職慰労引当金	52,225	57,308
その他	11,708	-
固定負債合計	1,298,234	1,376,976
負債合計	3,074,921	2,838,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	2,918,638	2,968,839
自己株式	22	22
株主資本合計	3,663,816	3,714,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,463	6,849
評価・換算差額等合計	9,463	6,849
純資産合計	3,654,352	3,707,167
負債純資産合計	6,729,274	6,545,738

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
売上高	1,304,435
売上原価	991,303
売上総利益	313,132
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	17,374
役員報酬	15,000
給料及び手当	154,864
法定福利費	18,223
賃借料	28,373
その他	94,946
販売費及び一般管理費合計	328,782
営業損失()	15,650
営業外収益	
受取利息	173
受取配当金	31
作業くず売却益	2,350
その他	2,530
営業外収益合計	5,085
営業外費用	
支払利息	8,644
その他	127
営業外費用合計	8,771
経常損失()	19,335
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
有形固定資産除却損	78
投資有価証券評価損	1,180
特別損失合計	1,259
税引前四半期純損失()	20,595
法人税、住民税及び事業税	43,000
法人税等調整額	49,393
法人税等合計	6,393
四半期純損失()	14,201

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	20,595
減価償却費	110,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	678
賞与引当金の増減額(は減少)	105,087
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,751
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,383
受取利息及び受取配当金	204
支払利息	8,644
有形固定資産除却損	78
投資有価証券評価損益(は益)	1,180
売上債権の増減額(は増加)	67,983
たな卸資産の増減額(は増加)	58,509
仕入債務の増減額(は減少)	864
未払消費税等の増減額(は減少)	19,447
その他	20,058
小計	216,473
利息及び配当金の受取額	204
利息の支払額	8,673
法人税等の支払額	83,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	46,410
定期預金の払戻による収入	62,400
有形固定資産の取得による支出	41,972
その他	373
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	118
長期借入金の返済による支出	88,980
配当金の支払額	33,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,884
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,419
現金及び現金同等物の期首残高	617,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	773,803

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年8月21日至平成20年11月20日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間
(自平成20年8月21日至平成20年11月20日)

1 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に13,554千円計上されておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間
(自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法
当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 3 固定資産の減価償却費の算定方法
固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
なお、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 4 経過勘定項目の算定方法
固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
- 5 法人税等の算定方法
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,794,021千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,684,983万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	881,933千円
預入期間が3か月超の定期預金	108,130 "
現金及び現金同等物	773,803千円

(株主資本等関係)

第1四半期会計期間末(平成20年11月20日)

及び第1四半期累計期間(自平成20年8月21日至平成20年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	67

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月18日 定時株主総会	普通株式	35,999	6	平成20年8月20日	平成20年11月19日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年11月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
609.06円	617.86円

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)	
1株当たり四半期純損失()	2.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成20年11月20日)
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	14,201
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	14,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	5,999,933

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月25日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 四月朔日 丈 範 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 裕 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第57期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年8月21日から平成20年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成20年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。